



GROWTH

2025年5月8日

各 位

会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム
代表者名 代表取締役社長 藤 井 由 実 子
(コード番号：3814 東証グロース)
問合わせ先 常務執行役員 菊 本 健 司
電 話 番 号 0 8 3 6 - 3 9 - 5 1 5 1
U R L <https://www.afs.co.jp/>

特別調査委員会の設置及び2025年9月期第2四半期（中間期）の決算発表延期に関するお知らせ

当社は、2025年3月下旬頃に外部からの指摘を受け、周辺サービス事業における配膳ロボットに関する売上計上につき、社内調査を進めた結果、一部に疑義があることを認識いたしましたため、本日開催の取締役会において、下記のとおり、特別調査委員会を設置及び2025年9月期第2四半期（中間期）決算発表の延期について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会の設置について

今回認識した疑義は、新規事業で始めた周辺機器であるロボット販売について、2023年9月期のロボット販売による顧客からの検収があることで売上計上を行いました。一部を預かり、2023年10月以降に納品していたこと、2024年9月期の販売代理店へのロボット販売に関して、一部返品を認めていたことから、売上計上に関する妥当性について、事実経緯の調査及び会計処理の適切性の検証を行い、過年度の決算に関しても検討すべき事態が生じたものと判断しております。そこで、委員会設置前の社内調査に関与なく当社とは利害関係を有しない社外の公認会計士2名、弁護士1名を選任することより、調査の客観性・独立性を担保した特別調査委員会を設置して、公正かつ客観性のある実態把握を進めるものとしたしました。

(1) 特別調査委員会の構成

委員長 神久 治郎（公認会計士・神久治郎公認会計士事務所）

委員 関 徹 （公認会計士・関徹公認会計士事務所）

委員 門松 優介（弁護士・弁護士法人 ANSWERZ）

選定理由については、神久氏は、システム監査に強く、IT統制の評価も含めて当社事業内容に適していることから、当社監査等委員からの推薦を受けました。関氏は、神久氏に相談したところ、紹介を受けました。門松氏は、増資を予定していた際に増資側の担当弁護士であり、投資銀行を経て、リーガルの観点のみならず、財務、税務にも精通していることから選定いたしました。

(2) 特別調査委員会設置の目的

- ①本件及び類似事案の有無に関する調査（調査対象期間：2020年9月期～2024年9月期）
- ②上記①の結果、問題があると判断された事案が認められた場合には事案が発生した原因の分析及び再発防止策の提言
- ③その他特別調査委員会が必要と認める事項

2. 決算発表の延期について

上記のとおり、特別調査委員会を設置して実態の解明を進めることとし、当社としても調査に全面的に協力してまいります。事実関係の調査及び決算数値の確定作業には一定の時間を要することから、2025年9月期第2四半期（中間期）の決算発表を延期することといたしました。延期後の決算発表日については、現時点で未定であり、確定し次第お知らせいたします。

3. 今後の見通し

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。また、特別調査委員会の調査が完了し、調査報告書を受領いたしましたら、速やかに開示いたします。

なお、本日公表の「会計監査人の異動に関するお知らせ」のとおり、当社監査法人として選任した会計監査人から2025年5月7日付けで「就任辞退届」を受領いたしました。本件に伴い、過年度の訂正報告書の提出及び、第32期（2025年9月期）半期報告書の提出に係る当社監査法人による期中レビュー手続きにつきまして、可及的速やかに一時的会計監査人の選任を行うべく、現在会計監査人の候補先に打診を進めており、一時的会計監査人の就任が決まり次第速やかにお知らせいたします。

また、第32期（2025年9月期）半期報告書の提出に係る当社監査法人による期中レビュー手続きにおいては、特別調査委員会の調査に対する評価手続き等を実施する必要があるため、特別調査委員会の調査報告書の提出から期中レビューの結論の表明までには一定の期間を要するため、同手続を提出期限の2025年5月15日までに調査を完了することは困難であることから、同半期報告書の提出については、提出期限の延長申請書の提出を含め、今後検討してまいります。

株主・投資家の皆様、取引先及び関係各位におかれましては、多大なご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

以 上